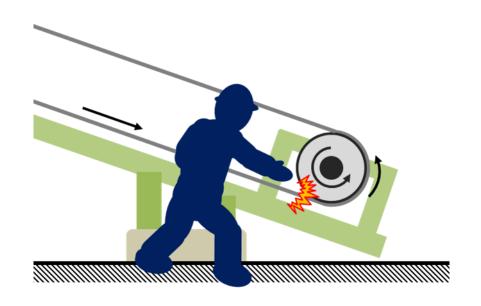
ベルトコンベアに巻き込まれ死亡

(土石製品製造業)

平成 29 年 7 月発生 東近江市内 2 0 代男性



災害発生状況

道路工事等で使用される砕石を製造するプラントにおいて死亡災害が発生 したもの。

被災者は、砕石を運搬するコンベアの稼働状況を確認していたが、何らかの理由でコンベアのプーリー(動力により回転するローラー)に接近していたところ、回転するプーリーとベルトの間に右腕と頭部を巻き込まれ、脳挫滅により死亡したもの。

災害発生原因

作業者が巻き込まれる危険性のあるプーリーの周辺部に、巻き込まれることを防止するためのカバー等、巻き込まれた場合に作業者自らがコンベアの動作を停止することができる非常停止装置等、のいずれも設置されていなかったことが原因と推測される。